

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

対象の世帯 次のいずれかに該当すること

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の(1)~(3)に該当する世帯

世帯の主たる生計維持者について、(1)事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること(2)前年の合計所得金額が1千万円以下であること(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の合計所得金額が400万円以下であること

減免額 ①に該当：全額免除 ②に該当：表1の減免対象保険税(料)額に表2の減免割合をかけた金額

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合、前年の合計所得金額にかかわらず、表1で算出された減免対象保険税(料)額に表2の減免割合をかけた金額

表1 減免対象保険税(料)額の計算式
減免対象保険税(料)額=A×B÷C
A:世帯の被保険者全員について算定した保険税(料)額
B:世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得金額
C:主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

表2 減免割合
前年の合計所得金額 減免割合
300万円以下 全額
400万円以下 10分の8
550万円以下 10分の6
750万円以下 10分の4
1千万円以下 10分の2

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へ 新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金を支給します

対象 次の①~③のすべてに該当する方
①青梅市国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方
②給与等の支払いを受けている方
③新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができない期間

支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間
支給額 1日当たりの支給額(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額)×3分の2×日数(支給対象となる日数)

原動機付自転車 ゆめうめちゃんナンバープレートの無料交付

対象 市内を定置場とする原動機付自転車の所有者
対象車種
▷第1種(白色・総排気量50cc以下)
▷第2種の乙(黄色・総排気量50cc超90cc以下)
▷第2種の甲(桃色・総排気量90cc超125cc以下)
※交付手数料無料
※新規登録のほか、従来のナンバープレートからの交換可
※新規登録、交換ともにナンバーの指定不可
登録に必要なもの 下表参照
交付申請先・問い合わせ 市民税課庶務係(市役所1階)



Table with 2 columns: 原動機付自転車の状況, 登録に必要なもの. Rows include: 販売店から購入して新規登録する場合, 名義変更(譲渡), 青梅市で登録した従来のナンバープレートから交換する場合.

※本人および同居の方でない方が届出する場合、委任状が必要です。
※譲渡証明書は旧所有者印が押印してあるもの
※青梅市に住居登録がなく、市内に定置場がある方は、住民登録が確認できる書類と市内の定置場が確認できる書類(アパートの賃貸借契約書など)も必要です。
※ナンバープレートの交換により、自動車損害賠償責任保険の変更手続きが必要となる場合があります。保険会社等へご確認ください。

自治会活動紹介コーナー75 観光客への「おもてなし」

自治会連合会第4支会長 土方 功

梅郷地区内には観光資源も多く、観光客のため、自治会でもさまざまな面で関わっています。今回は自治会で行っている「おもてなし」活動の一部を紹介いたします。

煙中連合自治会では、例年、市から配布されるコミュニティ花壇への花苗がコロナ禍により無くなったため、連合自治会独自事業で、観光にみえるお客さんへの「おもてなし」として、奥多摩観光の入り口である吉野街道沿い3か所のコミュニティ花壇に、500ポットのマリーゴールドを植えてお迎えしています。



△煙中コミュニティ花壇

青梅市と日の出町の境界にある「赤ぼっこ」は、標高409.5mと低山ながら、山頂からの眺望がよく、奥多摩の山々、吉野の街並み、晴天の日はスカイツリーも見え、人気のスポットとなっています。和町自治会では、頂上周辺に地元森林組合とともに、これまでに山桜、ツツジ、河津桜を、昨年春にはムラサキツツシ120本を植樹しました。山頂には地元有志の方が設置した方向盤があり、遠く筑波山や新宿などの方向を知ることができ、ここを訪れる皆さんが安全にゆっくりくつろぎながら素晴らしい眺望を楽しむことができます。夏と秋、下草刈も行っています。柚木町にある愛宕山には、愛宕神社や即清寺、山内新四国八十八箇所な



△赤ぼっこ山頂

「年末調整等説明会」の中止

青梅税務署主催により、毎年11月に開催していた年末調整等説明会は、令和3年度以降は開催しないこととなりました。

年末調整に関する動画(10月中旬以降公開予定)、関係用紙は国税庁ホームページ https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm (二次元コード参照)に掲載されていますので、ご覧ください。



なお、例年年末調整等説明会で配布している給与支払報告書・総括表は、11月1日~19日に市役所1階ロビーに設置するので、必要な方はお越しください。

問い合わせ 青梅税務署法人課税第1部門・管理運営部門 ☎22-3185、市市民税課市民税係

どの名所があり、訪れる方も増えています。柚木町連合自治会では、愛宕山周辺の下草刈りや吉野山園地の清掃に協力しています。さらに自治会員有志の「88盛り上げ隊」では、ガイド用地図の作成や展望台に「しあわせの鐘」を設置するなど観光客の誘致に努めています。

市民の皆さんも、遠出がままならないこの時期、身近な観光地へぜひお出かけください。
▽青梅市自治会連合会
https://www.ome-rengou.jp/
問い合わせ 市民活動推進課地域支援係